

5月定例教育委員会会議 議事録

令和2年5月14日
午前11時開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

谷口学教育長職務代理者
安達友基子 委員
和田光代 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
中西多恵子 学校教育部次長 学校教育室長兼務
植村誠 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
田中満明 教育総務室参事
野口晃正 保健給食室参事
小西正晃 まなびの支援課長
坂原元一 文化財保護課長

木戸誠 地域教育部長
堀哲郎 学校教育部次長 教育総務室長兼務
道場久明 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
市川泉 教育政策室参事
中井建志 学校教育室参事・指導主事
桑名裕子 地域教育部参事
一之瀬和彦 青少年クリエイティブセンター館長

記録者

上田祥代 教育政策室主幹

5月定例教育委員会会議 議事録

午前11時 開会

- 原田勝教育長 　　ただ今から5月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に谷口教育長職務代理者を指名いたします。
記録者に上田教育政策室主幹を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 市川泉教育政策室参事 　　本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在の傍聴希望者は1名
でございます。
- 原田勝教育長 　　それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょう
うか。
- 全委員 　　異議なし。
- 原田勝教育長 　　異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。
- ―傍聴者入室―**
- 原田勝教育長 　　それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第9号「吹田市教育委
員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 田中満明教育総務室参事 　　日程第1 報告第9号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」
御説明申し上げます。
本件は、5月7日付け人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に
属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づ
き臨時に代理いたしましたので、御報告申し上げます。
対象者につきましては、議案書の3ページをお願いいたします。
令和2年5月7日付け、教育委員会事務局職員の人事異動は1名ござい
ます。
以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 原田勝教育長 　　それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
- 全委員 　　異議なし。
- 原田勝教育長 　　異議なしと認め、報告第9号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令に
ついて」を承認します。
- 原田勝教育長 　　次に、日程第2 報告第10号「令和2年4月吹田市議会臨時会提案の令
和2年度補正予算案について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 田中満明教育総務室参事 　　日程第2 報告第10号「令和2年4月吹田市議会臨時会提案の令和2年
度補正予算案について」御説明申し上げます。
本件は、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行
政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、意見を求められたもので
ございますが、令和2年度吹田市一般会計補正予算第1号として、令和2年
4月臨時会に議案として提出する必要がありましたので、令和2年4月28

日付けで臨時に代理したものでございます。

内容といたしましては、市立認定こども園及び市立小学校の給食費を令和2年5月分から令和3年3月分まで無償化するものと、市立中学校の給食費につきましては令和2年6月分から令和3年3月分まで半額に減額することに伴うものでございます。

議案書の9ページをお願いします。

歳入補正につきましては市立認定こども園における給食費の無償化に伴い自己負担納入金2,219万3千円を減額するものでございます。

次に、議案書の10ページをお願いします。

歳出補正につきましては、まず、(項)幼稚園費(目)幼稚園費でございますが、先ほど申しました市立認定こども園における給食費の無償化に伴い、財源内訳2,219万3千円を変更するものでございます。

次に(項)保健体育費(目)学校給食費でございますが、市立小学校の給食費無償化及び市立中学校の給食費半額をそれぞれ支援することにより、8億9,322万6千円を増額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第10号「令和2年4月吹田市議会臨時会提案の令和2年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第3 議案第36号「吹田市社会教育委員の解嘱について」及び日程第4 議案第37号「吹田市社会教育委員の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 議案第36号「吹田市社会教育委員の解嘱について」及び日程第4 議案第37号「吹田市社会教育委員の委嘱について」を一括して御説明申し上げます。

議案書11ページを御覧ください。

まず、吹田市社会教育委員の解嘱についてでございますが、被解嘱者は、森田直樹様で、吹田市立学校校長会からの推薦として委嘱しておりましたが、辞任届が提出されたものでございます。

辞任の理由といたしましては、一身上の都合によるものでございます。

続きまして、吹田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

今回の社会教育委員の委嘱につきましては、新任の方3名と5月31日をもって任期満了となる3名の方につきまして委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、15ページの吹田市社会教育委員被委嘱者名簿を御覧ください。

野田健司様は、吹田市立吹田第一小学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間であります、令和2年5月15日から令和3年5月31日までの1年と17日間でございます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

小西正晃まなびの支援課長

次に、後藤壽満子様は、再任委員で、吹田市こども会育成協議会の広報部長で、吹田市こども会育成協議会から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。

次に、村山英昭様は、吹田市体育協会副会長をされており、吹田市社会体育団体連絡会から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。

次に、植田真一郎様は、吹田市PTA協議会副会長をされており、吹田市PTA協議会から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。

次に、広瀬義徳様は、再任委員で、関西大学文学部教授をされており、関西大学から御推薦をいただきました。委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。

最後に、武藤香織様は、再任委員で、ガールスカウト大阪府第31団副団委員長をされています。委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。

今回の委嘱によりまして、社会教育委員の男女別委員数は、男性が9名、女性が3名で変更はございません。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第36号「吹田市社会教育委員の解嘱について」及び議案第37号「吹田市社会教育委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程5 議案第38号「吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程5 議案第38号「吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、5月31日をもって任期満了となる8名の方について、委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、19ページの吹田市公民館運営審議会委員被委嘱者名簿を御覧ください。

佐々木康雄様は、再任委員で、吹田市立山田第五小学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。

次に、小寺留一様は、再任委員で、吹田市文化団体協議会会計監査であり、吹田市文化団体協議会から御推薦をいただきました。

次に、秋山寛様は、再任委員で、元西山田地区公民館企画運営委員であり、地区公民館の代表でございます。

次に、中山安信様は、再任委員で、元豊二地区公民館運営審議会委員で、地区公民館の代表でございます。

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

小西正晃まなびの支援課長

次に、亀田和子様は、再任委員で、吹田母子会事務局長補佐をされており、吹田母子会から御推薦をいただきました。

次に、伊藤淳史様は、再任委員で、関西大学環境都市工学部建築学科の教授をされておられます。

次に、永井忠孝様は、再任委員で、前吹田市社会教育委員でございます。

次に、西尾洋子様は、再任委員で、元吹一地区公民館長でございます。

以上、8名の方でございます。

委嘱期間は、いずれも令和2年6月1日から令和4年5月31日まで委嘱するものでございます。

今回の委嘱によりまして、公民館運営審議会委員の男女別委員数は、男性が6名、女性が2名で合計8名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第38号「吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第6 議案第39号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」及び日程第7 議案第40号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第6 議案第39号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」及び日程第7 議案第40号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を一括して御説明申し上げます。

まず、日程第6、議案第39号、吹田市立図書館協議会委員の解嘱についてでございますが、恐れ入りますが、議案書21ページを御覧ください。

酒井睦美様は学校教育関係者の選出区分で、吹田市立学校校長会の代表として委嘱しておりましたが、辞任届が提出されたものでございます。

辞任の理由といたしましては、推薦団体の学校校長会の役員改選によるものでございます。

続きまして、日程第7、議案第40号、吹田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書25ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

このたび委嘱いたしますのは、欠員補充の3名について委嘱するものでございます。

久保圭子様は、吹田市青少年指導員会より御推薦いただきました。選出区分は、社会教育関係者でございます。

武田正一様は、吹田市立豊津第一小学校の校長先生で吹田市立学校校長会より御推薦をいただきました。選出区分は学校教育関係者でございます。

羽間博子様は、吹田市立南千里中学校の校長先生で吹田市立学校校長会より御推薦をいただきました。選出区分は学校教育関係者でございます。

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

桑名裕子地域教育部参事

以上3名の方でございます。

なお、委嘱期間につきましては、久保圭子様は、令和2年5月15日から前任者の残任期間でございます令和3年11月30日まででございます。

武田正一様は、令和2年5月15日から前任者の残任期間でございます令和3年11月30日まででございます。

羽間博子様は、令和2年6月1日から前任者の残任期間でございます令和3年11月30日まででございます。

今回の委嘱に伴いまして、委員構成は、男性5名、女性5名になります。

以上、簡単な御説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第39号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」及び議案第40号「吹田市立図書館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第8 議案第41号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」及び日程第9 議案第42号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第8 議案第41号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」及び日程第9 議案第42号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を一括して御説明申し上げます。

議案書の27ページをお願いします。

はじめに、日程第8、議案第41号、吹田市立博物館協議会委員の解嘱について御説明申し上げます。

瀬尾紳二様と矢田俊也様は、学校教育関係者の選出区分で吹田市立学校校長会からの推薦として委嘱しておりましたが、辞任届が提出されたものでございます。

辞任の理由といたしましては、推薦団体の学校校長会の役員改選によるものでございます。

続きまして、日程第9、議案第42号、吹田市立博物館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、次ページの吹田市立博物館協議会委員被委嘱者名簿を御覧ください。

池田広恵様は吹田市立西山田中学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。選出区分は学校教育関係者でございます。

津田一司様は吹田市立佐井寺小学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。選出区分は学校教育関係者でございます。

以上2名の方でございます。

なお、委嘱期間につきましては、令和2年5月15日から前任者の残任期間であります令和3年10月31日まででございます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

坂原元一文化財保護課長

今回の委嘱に伴いまして委員構成は男性9名、女性4名で合計13名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第41号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」及び議案第42号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第10 議案第43号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」及び日程第11 議案第44号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

一之瀬和彦青少年クリエイティブセンター館長

日程第10 議案第43号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」及び日程第11 議案第44号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を一括して御説明申し上げます。

議案書の33ページをお願いします。

まず、議案第43号、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱につきまして、御説明申し上げます。

被解嘱者は、金子久美子様でございます。吹田市PTA協議会から推薦をいただき、委嘱いたしておりましたが、このたび辞任届が提出されましたので、令和2年5月31日付けの解嘱について御提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第44号、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、次のページの被委嘱者名簿を御覧ください。

郷文子様は、選出区分は学校教育関係者で、吹田市立岸部第二小学校長でございます。吹田市立学校校長会より御推薦をいただきました。

次に、西山理奈様は、選出区分は社会教育関係者で、吹田市立第二中学校PTA会長でございます。吹田市PTA協議会より御推薦をいただきました。

お二人の任期につきましては、令和2年6月1日から令和3年6月30日まででございます。

今回の委嘱によりまして、委員数は、女性6名、男性9名の合計15名となります。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただき、御承認いただきますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第43号「吹田市立青少年クリエイティブセンター

運営審議会委員の解嘱について」及び議案第44号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程12 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について 議案第45号「吹田市立佐竹台小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

野口晃正保健給食室参事

日程12 議案第45号「吹田市立佐竹台小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について」御説明申し上げます。

議案書の39ページを御覧ください。

本件は、議会の議決を得ようとしている契約でございます、購入契約内容について説明させていただきます。

恐れ入りますが41ページを御覧ください。-

本契約の概要につきましては、吹田市立佐竹台小学校の給食調理室の改修工事に伴い、給食調理室の厨房備品としてガス回転釜、電気式食缶消毒保管機、ガス式立体炊飯器など厨房用備品を購入するものでございます。

納期につきましては、令和2年5月定例会議決後に着手し、令和2年9月22日までの完了となっております。

契約金額は2,603万7千円でございます。

納入者につきましては、過日の指名競争入札により、大阪府八尾市中田4丁目153番地、三和厨房株式会社に決定いたしました。

なお、資料といたしまして43ページから46ページに備品購入概要、営業の沿革、納入実績書、財務諸表を添付いたしております。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第45号「吹田市立佐竹台小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第13 教育長報告を議題とします。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。

私から説明させていただきます。

原田勝教育長

新型コロナウイルス感染症対策について、4月16日の定例教育委員会会議以降の、教育委員会の主な対応について御報告いたします。

まず、吹田市の対応として、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態下にあつて、大きな影響を受けている市民生活や事業活動を支えるため、4月21日に緊急対策アクションプランとして8つの取組を決定し、4月30日開催の市議会臨時会に提案いたしました関係予算が可決されました。

緊急対策アクションプランうち、教育委員会の権限に係る取組として、市立認定こども園の給食費の無償化、市立小学校の給食費の無償化、市立中学校の給食費の半額補助をそれぞれ来年3月まで実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

5月4日には、国の緊急事態宣言の期間が5月31日までに延長することが決定されました。

5月13日には、市の緊急対策アクションプランに、医療・福祉への支援と、学習活動への支援を加え、新しい取組を決定しました。

このうち、教育委員会の権限に係る取組として、市立小・中学校においてGIGAスクール構想推進のための環境を整備し、小・中学生に一人1台のパソコンを導入します。

GIGAスクール構想につきましては、後ほど担当の教育センターから御報告いたします。

こうした状況のなか、まず、小・中学校の対応についてでございますが、4月28日、大阪府からの要請を受け、5月7日から5月10日までの間、臨時休業としました。

その後、国の緊急事態宣言の期間延長があり、大阪府から再度の要請を受け、5月11日から5月31日について、引き続き、臨時休業としました。

また、小学校1年生から3年生の児童のうち家庭で過ごすことが困難な児童は、留守家庭児童育成室の入室していない児童だけでなく、入室している児童も含め、13時までについては学校での預かり措置を行うこととしました。

5月11日から5月15日までの間は、市内の感染状況に鑑み、登校日は設けず、学習教材の提示・回収及び心身の状況把握等を行う課題配付日を設定しました。

5月18日以降につきましては、定期的に児童・生徒の生活習慣や学習状況の把握等が行えるよう、より一層、感染リスクの低減を図るための本市独自の手法について検討を進めているところでございます。

また、臨時休業中の学習支援として、教科書の内容に即したワークシートなど学習課題のモデルを各校へ提供しています。各校においては、児童生徒が学校から配付された課題を計画的に進められるよう支援を行うとともに、学習状況の把握を行います。学習支援の1つの方法として、動画や音声等を配信することができるようICT環境を整えております。学校再開後に、児童生徒が円滑に学校生活に戻ることができるよう市教育委員会と学校が連携して、準備を進めてまいります。

次に、幼稚園及び認定こども園についてでございますが、1号認定児については小中学校と同様に引き続き5月31日までを休園とし、2号認定児については開園としていますが、感染拡大防止のため、引き続き保育提供対象者は限定しています。

次に、地域教育部所管の教育施設である図書館、地区公民館、博物館、文化財施設、青少年施設についてでございますが、緊急事態宣言の延長により、引き続き当面の間、休館としていますが、予約受付や相談窓口など一部業務に限り継続しています。

また、長期にわたり外出自粛が要請される中、快適に自宅で過ごしていただくための支援策として、図書館の予約資料の貸出を、順次、受取の日時指

定をした上で、5月11日から再開しています。

最後に、市長の権限に属する事務である留守家庭児童育成室につきましては、5月11日から通常の保育時間である午後1時からの開室に変更しており、引き続き登室の自粛を要請するとともに、児童間の濃厚接触を避けるための工夫をしながら開室を続けています。

なお、5月11日からは、小学校の自習活動の見守りにおいて、留守家庭児童育成室の入室児童も対象に加え対応しています。

報告は以上です。

新型コロナウイルス感染症対策は、今後も引き続き、国・府の情報、本市の実情を踏まえ、取り組んでまいります。また、学校の臨時休業が長期にわたっていることから、児童・生徒の心身の健康維持、学習支援につきましても注力してまいります。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

小・中学校の対応で、臨時休業中の学習支援の一つの方法として、動画や音声等を配信することができるようICT環境を整えているという説明がありましたが、この具体的な内容について説明してください。

各学校で教職員と児童・生徒が繋がれるように、教職員から当該学校の子供たちに向けて動画や音声配信できる環境にしております。これにより、自分の学校の自分に関わる先生からのメッセージを受け取ることが可能になります。

また、臨時休校期間における各学校での履修状況に合わせての教材等を配信する必要があることから、あえて市内一律の配信とするのではなく、各学校ごとに配信できるような環境としております。

できるだけ早く子供たちが繋がれるようにというのと、教職員の方の負担も過度にならないようにということとを考えて、今後も進めていただけたらと思っています。

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「令和2年度全国学力・学習状況調査及び令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」です。

事務局の説明を求めます。

はじめに、令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について、御説明申し上げます。

文部科学省より4月17日付けで、新型コロナウイルス感染症に関わるその後の状況及び学校教育への影響等を考慮し、令和2年度の全国学力・学習状況調査を実施しない旨、通知がございました。これに伴いまして、全国学力・学習状況調査における平成29年度小学校調査と令和2年度中学校調査の結果を連携させ、経年比較、分析することもできなくなったことも、併せて御了知いただければと思います。

続きまして、令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について御説明申し上げます。

先ほどの全国学力・学習状況調査同様、本件につきましても、令和2年度

原田勝教育長
安達友基子委員

草場敦子教育センター所長

安達友基子委員

原田勝教育長
原田勝教育長

草場敦子教育センター所長

は実施しない旨、スポーツ庁より通知がございましたので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

原田勝教育長

御意見がないようですので、次に、「GIGAスクール構想について」です。

事務局の説明を求めます。

草場敦子教育センター所長

議案書49ページを御覧ください。資料は、「GIGAスクール構想について」でございます。

昨年、文部科学省から発表された「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」では、次世代の子供たちが予測不可能な未来社会を生き抜く力を身につけるため、新学習指導要領の理念の着実な実現が求められています。令和2年度以降、順次実施される新学習指導要領においては、情報活用能力は言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられています。また、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されています。さらに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、国もこの構想を加速させており、ICT教育の一層の充実が本市においても喫緊の課題となっております。

続きまして、議案書50ページ「吹田市のGIGAスクールネットワーク構想に係る事業内容及び予算（案）」を御覧ください。

GIGAスクール構想において吹田市が導入する必要がある環境について御説明させていただきます。

「①校内ネットワーク整備」についてです。児童生徒一人一台端末導入において、校内で使用するにあたり円滑に動作する環境を整備するため、児童生徒用端末が専用回線に接続するための切替スイッチ及び設定を行います。

また、各教室に充電収納保管庫を整備します。

「②端末の整備」についてです。児童生徒一人一台の端末を導入します。

国庫補助金の対象となっており、導入台数の3分の2が補助されます。

「③児童・生徒用ネットワーク回線整備」についてです。

児童・生徒用端末が円滑に動作するために専用回線を整備します。

現在のサツキネット環境で使用している回線については、行政LAN（VLAN）を使用し、教職員の校務、児童・生徒用のパソコン教室のパソコンの接続に使用しています。しかし、接続台数は最大で5,000台程度の通信容量しか見込んでいないため、新たに児童・生徒用回線として、最大30,000台を見込んで敷設する必要があり、それに伴った専用回線です。

「⑤GIGAスクールネットワークの構築」についてです。

GIGAスクール構想で導入した端末が、円滑に接続、運用できる環境を構築するため、端末約30,000台の設定作業及び学校への端末展開・保守作業を行います。

また、端末の保守受付をはじめネット回線の保守等、GIGAスクール構想ネットワーク全般の問い合わせ窓口を一元化し、円滑に授業や業務が遂行できるように専用ヘルプデスクを設置します。

その他、授業で通常使用するソフトウェア、個別学習を行う学習支援ソフトウェアを導入し、運用及び使用料を想定しています。

予算額としましては、①校内ネットワークの整備事業に国庫補助も含めて総額2.9億円、②端末の整備に総額約13億円、③児童・生徒用ネットワーク回線整備事業に約8千万円、⑤GIGAスクールネットワークの構築事業に約9.6億円を予算として計上しており、これら①②③⑤を合計して約10億円の国庫補助分も含めた総額26億円超の予算となっております。

また、④の端末の持ち帰りを想定したLTE回線の整備につきましては、現在の臨時休業措置に係る国の動向に注視しつつ、本市の各家庭におけるICT環境を調査する等、実施に向けて前向きに検討を重ねております。

なお、端末やソフトウェアの選定においては、学校現場の意見を最大限に尊重するため、今年度よりGIGAスクール構想検討会議を立ち上げ、情報教育に携わる校長、教頭、教諭の意見を取り入れながら、選定しておりますので、了知いただければと思います。

GIGAスクール構想につきましては、本市といたしましても、より良いICT環境実現のための大きな事業となります。よろしくお願ひします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

GIGAスクール構想についての説明をいただきましたが、本市が目指す個別最適化学習とはどのような状況を指すのか、もう一度説明してください。

一人一人の子供たちは、理解度、特性そして興味関心等、あらゆる面で違いがございます。

学力は学びの蓄積です。個別最適学習とは、この違いのある全ての子供たちを誰一人取り残すことがないように、また、それぞれが持つ能力を伸ばしていくことができるよう、本市におきましても一人一人に合った学びを最適にしていくというものだと考えております。

全学年の児童・生徒一人一人が端末を持つという説明でしたが、その端末を活用して、今も説明のありました個別最適学習、そういうものをどう実現していこうと考えていますか。

一人一台の端末に必要なデジタル教材を導入することによりまして、一人一人の習熟度に応じた個別の内容を学習したり、自分の興味関心に基づき学習を進めることができます。

また、学習履歴を記録することも可能となりますため、AIドリルの活用等により、一人一人に合った学習支援がしやすくなります。

授業中においては、教員は子供たち一人一人の意見や反応をリアルタイムに捉えることが容易となります。また、これまでなかなか発言できなかった子供たちも端末機を使うことにより、自分の意見を表出しやすくなり、教師や仲間に価値づけられ、自信を持つことで、今まで以上に自分の能力を伸ばしていくことができると考えております。

原田勝教育長
和泉慎次委員

草場敦子教育センター所長

福田知弘委員

草場敦子教育センター所長

このように、一人一人がそれぞれ端末を持つことで、個別最適学習の実現を目指していきたいと考えております。

谷口学教育長職務代理者

このGIGAシステムが構築されれば、授業をやっているような動画配信ができるだけではなく、いわゆる先生と子供間のコミュニケーションをとった授業を実施できるのだと思いますが、どのようなかたちで実施するのか説明してください。

草場敦子教育センター所長

誰もが見ることができ開かれたインターネットではなく、各校ごとの家庭に限って視聴可能なネットワークのなかで、動画配信等を行える環境を整えるところでございます。

また、一部の学校では、動画配信を現在も行っておりますが、システムが構築されることによりまして、学校の教員としては、授業を通して学習機会を提供するだけでなく、子供たちの様子を見る、また、課題に対する質問を受け取るといった、双方向のコミュニケーションを大切にしながら学習を進めていっているのですが、緊急時におきましても双方向の、そこを大事にしたようなオンライン授業ができるよう計画を現在進めているところでございます。

安達友基子委員

いま説明いただいたような取組というのは、いつから可能となりますか。

草場敦子教育センター所長

令和2年12月には実施可能となるように目指していきたいと考えております。

原田勝教育長

他に御意見はございませんか。

原田勝教育長

御意見がないようですので、次に、「いじめに関する状況報告について（令和元年度3学期末）」です。

事務局の説明を求めます。

中井建志学校教育室参事・指導主事

日程第13 教育長報告事項「いじめに関する状況報告について（令和元年度3学期末）」御説明申し上げます。

議案書51ページを御覧ください。

吹田市における令和元年度3学期末のいじめに関する状況について御報告させていただきます。なお、全国、大阪府につきましては、夏以降の公表になりますので、発表されましたら再度御報告させていただきます。

まず、51ページ「1 いじめの認知件数の推移について」を御覧ください。表の見方としましては、各枠内で上段が件数、中段のカッコ内が解消率、下段が千人率です。

平成30年度と比べますと、本市では小学校で382件増加し614件、中学校で55件増加し211件、認知しております。

いじめの認知につきましては、校長指導連絡会をはじめ教頭指導連絡会、生徒指導主事会等で「法の定義に基づき積極的に認知し、組織的に対応すること。」を周知しております。教職員のいじめに対する意識が吹田市全体として高まってきているので、各校が学期に1回以上実施しているいじめアンケートに書かれている訴えを見逃さず、確実に対応するよう取り組んでいることが、認知件数増加の要因であると考えております。

続いて、「2 いじめの解消率について」ですが、昨年度と同様に低く、

小学校では64.8%、中学校では74.9%であり、小学校では216件、中学校では53件が解消に向けて取組中です。これは、各校が「いじめ解消の定義」を理解し、適切に対応している結果であると認識しております。

「いじめ解消の定義」については、①いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること、3か月が目安です、②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと、この2つの要件が満たされていることとされています。

各学校では、いじめ事案に対して適切に対応し、丁寧な見守りを行っております。今後も見守り期間中だけでなく、見守り期間後も、被害にあった児童・生徒に寄り添い、組織的な再発防止に努めるよう、働きかけてまいります。

次に、52ページ「3 いじめの態様について」ですが、小・中学校とも「冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が多く生起しております。また、小学校では、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」の項目が昨年度の同時期に比べ、多く認知されております。先ほどお伝えした通り、本年度、認知件数は大幅に増加しておりますが、各校から報告を受けているいじめのほとんどが軽微なものであり、これらの項目の増加については、いじめの積極的な認知が、教職員に浸透している結果だと肯定的に捉えております。

今後は、いじめの起こりにくい学校づくりに着手し、いじめ予防に努めるとともに、いじめが生じた場合も適切な初期対応を行い、早期解決に繋がられるよう継続した指導・助言を行ってまいります。

最後に、「4 教育センターにおけるいじめ相談件数について」ですが、電話相談、スクールカウンセラーへの相談（中学校）が増えております。改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいじめの相談・通報の窓口であることを周知する必要がある、と明記されておりますので、平成29年度より、各学校で周知を徹底しておりますが、引き続き相談しやすい環境整備に努めてまいります。

吹田市教育ビジョンにも示したように、今年度は、「いじめのない学校づくり」を重点課題とし、改善すべき最重要事項としております。今後は、「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」をもとに、各校のいじめ防止体制が充実するよう支援し、全ての子供たちが安心して過ごせる学校づくりに努めてまいります。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

御意見がないようですので、これで教育長報告を終わります。

恐れ入りますが、追加議案2件を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

ただいま追加議案の提出の申し入れがなされましたが、追加日程第1及び第2として議題とすることに御異議ございませんか。

異議なし。

原田勝教育長
原田勝教育長
市川泉教育政策室参事

原田勝教育長

全委員

原田勝教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案書を配布してください。

—追加議案書配布—

原田勝教育長

それでは、追加日程第1 議案第46号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

追加日程第1 議案第46号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

本件は、令和2年6月1日から吹田市立小学校3校及び中学校1校において校務員業務等の委託を実施することに伴い、規則の改正が必要となるため、内容を御審議いただくものでございます。

本件の内容でございますが、追加議案書の5ページをお願いいたします。
現行・改正案対照表となっております。

校務員業務等の委託実施校におきましては、市職員である校務員を配置する必要がなくなることから、校務員を「置くことができる」という文言に変更しております。

施行年月日は公布の日からとしております。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第46号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

原田勝教育長

次に、追加日程第2 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について議案第47号「令和2年5月吹田市議会提案の令和2年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

追加日程第2 議案第47号「令和2年5月吹田市議会提案の令和2年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められた、令和2年5月市議会に提案される令和2年度補正予算にかかる議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

歳入の補正予算案につきましては、まず、教育費国庫補助金の補正額でございます。公立学校情報機器整備費補助金が8億9,388万円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が1億4,764万7千円となっております。これらにつきましてはGIGAスクールネットワーク構想に係る校内ネットワーク及び端末整備に係る補助金でございます。

次に市債の教育債につきましては校内通信ネットワーク整備に係るもので1億3,270万円となっております。

歳入については以上でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

歳出の補正予算案につきましては、まず、教育総務費でございますが、1の教育委員会費につきましては令和2年5月分から10月分までの間、教育長の月額給料の100分の20に相当する額を減ずることに伴うもので、100万8千円を減額するものでございます。

2の教育センター費につきましてはGIGAスクールネットワークシステム構築・運用保守業務委託料として1億8,859万9千円を増額するものでございます。

次に小学校費でございますが、小学校管理運営費は校内ネットワーク整備に係る業務委託料及び端末購入費としまして、11億2,624万8千円を増額するものでございます。

中学校費でございますが、中学校管理運営費は校内ネットワーク整備に係る業務委託料及び端末購入費として、5億158万7千円を増額するものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございますが、GIGAスクールネットワークシステム構築・運用保守業務につきまして、期間を令和2年度から令和7年度までとし、限度額を8億5,805万5千円として計上するものでございます。

以上が教育に関する事務に係る令和2年度補正予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第47号「令和2年5月吹田市議会提案の令和2年度補正予算案について」を承認します。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、5月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時54分

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長